



contents
主な内容

町の平成22年度予算…………… 2～5
 小学校適正配置審議会及び保育園・
 幼稚園のあり方審議会答申……………6
 町議会の新体制決まる……………7
 町体育協会表彰式……………8～9
 平成22年度スポーツ行事予定…………… 10
 後期高齢者医療保険料決まる……………21
 精神障がいを正しく理解するために…………22
 下水道の接続可能区域……………24～25
 町県民税の前納報奨金制度廃止……………27

ことうらのB級グルメ
「あごかつカレー」デビュー

(関連記事15ページ)

広報



4

No.68

2010.4.1

平成二十二年度予算 一般会計九〇億四千六百万円でスタート

経済・雇用対策、子育て支援に力点

「安心して暮らせるまちづくり」めざす

琴浦町の平成二十二年度一般会計当初予算は、前年度比三・二％減の九十億四千六百万円となりました。景気の低迷が続く、町税の減収など厳しい財政運営が続く中、前年度に比べ二億九千八百万円の減額予算となりましたが、平成二十一年度から続く経済危機対策事業などの補正予算の繰越額、二億千三百万円余りを加えると、八千四百万円余りの減額にとどまります。

この予算を最大限に活かし、経済・雇用対策、子育て支援、地域活性化、防災などさまざまな事業を推進し、「安心して暮らせるまちづくり」をめざします。

歳入

景気低迷の影響などにより、町税は前年度比二％の減となりました。

地方交付税については、普通交付税の地方負担額である臨時財政対策債と合わせて三・三％の増、国庫支出金については、子ども手当の創設などにより七六・一％の増となりました。

町の借金にあたる町債については、音声告知放送システム導入事業など大型事業の終了（一部繰越）により四〇・五％の減となっています。

町の貯蓄部分取り崩しにあたる基金繰入金については、地方交付税などの増額により六三・八％の減と大幅に取り崩し額が削減されました。

この結果、自主財源は歳入全体の

二七・三％、依存財源は七二・七％となり、自主財源が前年度比一・四％の減となりました。

歳出

歳出については、職員数の減により人件費が四・三％の減となりました。

各種助成金などにあたる扶助費については、子ども手当の創設などにより三二・一％増となりました。

各種建設工事などの公共事業にあたる普通建設費は、平成二十一年度から続く経済危機対策事業など、補正予算による事業前倒しの結果、五〇％の減となりました。

この結果、歳出に占める割合は人件費、扶助費などの義務的経費が四

出します。

○中小企業小口融資預託金

一億円

町内中小企業の資金運用を円滑にするため金融機関に預託を行います。

○ことうら商品券発行補助金

五百二十万円

町内での消費を拡大させるため、ことうら商品券発行補助金を商工会に支出します。

○住宅リフォーム助成交付金

一千万円

町内大工・左官などの受注を条件に、住宅リフォーム助成を行い経済の活性化を図ります。

○国道九号活性化研究協議会

五十万円

高規格道路開通を控え、国道九号沿線の活性化に向けた協議を行います。

○日韓販路調査研究事業

五十万円

町の特産品を韓国で販売するための販路構築について、調査研究を行います。

地域活性化対策

○日韓親善交流事業

三百万円

韓国との交流を推進するため、交流団を結成し、DBSグループフェリーを活用し交流を行います。

平成22年度琴浦町会計別予算額

(単位:千円、%)

会計別	平成22年度予算額	平成21年度予算額	増減額	増減率
一般会計	9,046,000	9,344,000	-298,000	-3.2
国民健康保険特別会計	2,192,300	2,158,200	34,100	1.5
住宅新築資金等貸付事業特別会計	20,974	29,973	-8,999	-30.0
老人保健特別会計	570	9,557	-8,987	-94.0
農業集落排水事業特別会計	260,882	374,134	-113,252	-30.3
下水道事業特別会計	1,103,524	992,589	110,935	11.2
介護保険特別会計	2,001,500	1,795,314	206,186	11.5
後期高齢者医療特別会計	198,345	199,635	-1,290	-0.6
八橋財産区特別会計	28	28	0	0.0
浦安財産区特別会計	15	15	0	0.0
下郷財産区特別会計	6	6	0	0.0
上郷財産区特別会計	6	6	0	0.0
古布庄財産区特別会計	6	6	0	0.0
赤碕財産区特別会計	16,731	16,232	499	3.1
成美財産区特別会計	3,265	3,453	-168	-5.4
安田財産区特別会計	11,220	11,916	-696	-5.8
合計	14,855,372	14,935,064	-79,692	-0.5

一般会計歳入

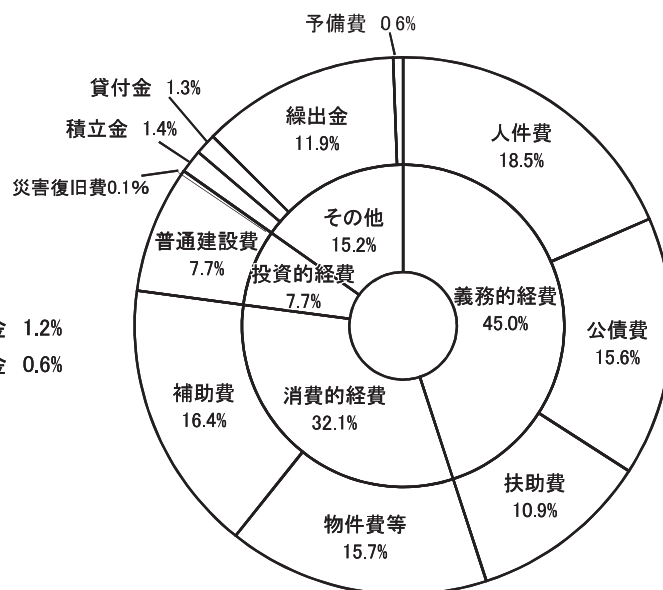
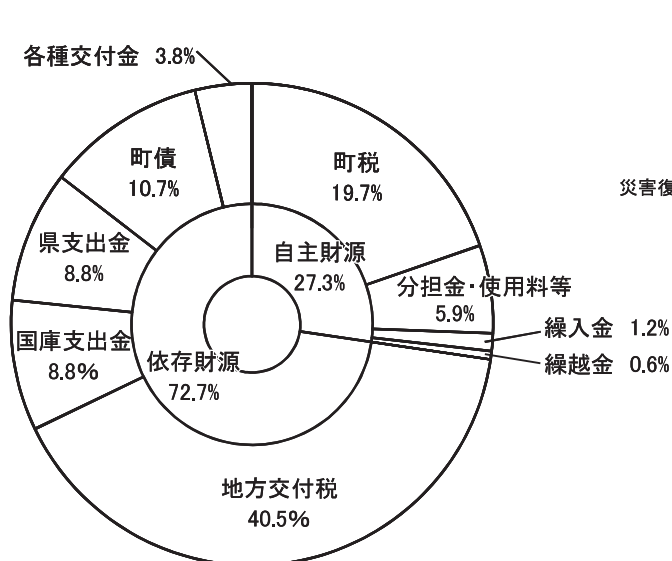
(単位:千円)

区分	平成22年度予算額	平成21年度予算額	増減額
町税	1,781,038	1,817,169	-36,131
分担金・使用料等	533,280	542,699	-9,419
繰入金	107,818	261,732	-153,914
繰越金	50,000	63,000	-13,000
地方交付税	3,666,000	3,550,000	116,000
国庫支出金	791,864	449,567	342,297
県支出金	800,458	661,834	138,624
町債	969,561	1,630,230	-660,669
各種交付金	345,981	367,769	-21,788
合計	9,046,000	9,344,000	-298,000

一般会計歳出

(単位:千円)

区分	平成22年度予算額	平成21年度予算額	増減額
人件費	1,671,552	1,746,423	-74,871
公債費	1,412,744	1,559,049	-146,305
扶助費	984,329	744,944	239,385
物件費等	1,424,126	1,338,164	85,962
補助費	1,480,903	1,388,877	92,026
普通建設費	688,082	1,311,598	-623,516
災害復旧費	8,003	8,002	1
積立金	126,411	98,888	27,523
貸付金	115,220	123,255	-8,035
繰出金	1,080,370	983,552	96,818
予備費	54,260	41,248	13,012
合計	9,046,000	9,344,000	-298,000



○バス待合所設置補助金

百六十万円

ことつらバスのバス待合所整備を行う部落に対し、設置費用の一部を補助します。

○歴史的まちなみ財産保存促進事業

五百一十四千円

光部落に集中する鍍絵の保存・活用を通じて地域の活性化を図ります。

子育て・教育

○子ども手当

三億二千六百七十八万円

中学校卒業までの子どもに対し、一人あたり月額一萬三千円（児童手当含む）を支給します。

○子育て支援交付金

一千百万円

子育て支援策の一環として、保育園・幼稚園児に対し、一人あたり月額二千円を交付します。

○特定不妊治療費補助事業

百万円

子どもの欲しい夫婦が不妊治療を受ける際、特定不妊治療費の一部を助成します。

○東伯中学校窓枠大規模改修工事

七千六百二十万円

老朽化した窓枠を改修し、教育環境の充実に図ります。

○給食費補助事業

四百三十二万五千円

子育て支援の一環として、幼稚園、小・中学校給食費の一部を助成します。

○人権・同和教育事業

千四百七十五万一千円

差別をなくする町民のつどいなどの各種講演会の開催、町同和教育推進協議会の運営などを通じて、人権・同和教育の速やかな解決を図ります。

農林水産業の振興

○農林水産業活性化研究推進協議会

三十四万二千円

鳥取大学と連携し、農林水産業の活性化・再生化を図り、地域活力の創造を推進します。

○中山間地域等直接支払推進事業

四千八百五万一千円

条件不利地域である中山間地域の農地を保全し、多角的機能確保するため、直接支払による支援を行います。

○食（ショック）コンテスト開催事業

二百六十五万八千円

琴浦町の食材を用いたイベントを大阪市内で開催し、関西方面へのPRを図ります。

○県緑の産業再生プロジェクト事業

二千八百六十万円

間伐及び森林境界の明確化を実施することにより、地域材利用の促進を図ります。

生活環境の改善

○携帯型緊急通報機器購入助成補助金

三十万円

高齢で徘徊が認められる人に携帯型緊急通報装置の購入費を補助することにより、緊急・災害時の安全を確保します。

○高規格道路活性化施設建設等事業

一億四千二百七十万円

高規格道路サービスエリア予定地（別所地内）の造成及び活性化施設の建設を行います。

○地域活力基盤創造整備交付金道路改良事業

二億千七百七十八万七千円

町道梅田選果場線道路改良工事をはじめ、八路線の改良工事を行い、道路環境整備に努めます。

○公営住宅整備事業

一億五千二百九十一万円

八橋団地の建設をはじめ、いなり団地・八幡団地の改修を行います。

○防災備蓄倉庫建設事業

千九百五十万円

逢束地内に防災備蓄倉庫を建設し、防災に強いまちづくりをすすめます。

○新庁舎建設設計委託事業

六千九百万円

新庁舎の建設に向け、設計業務の委託を行います。

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金に

昨年度三百萬円の寄附

■平成二十一年度の状況

（平成二十二年三月一日現在）

寄附金の額 三百五十五千円

寄附いただいた方 三十人

昨年度は多くの方からご寄附をいただき、ありがとうございます。

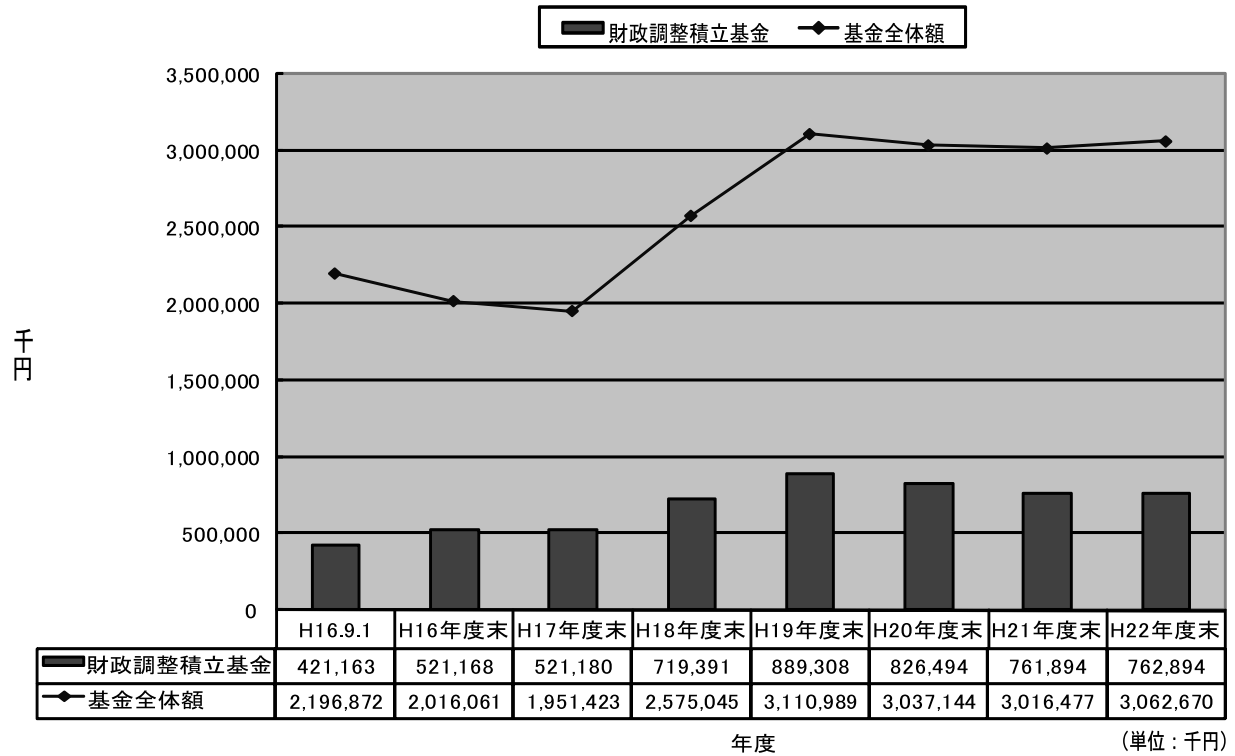
寄附金は基金に積み立てたのち、今年度の事業に活用させていただきます。

ふるさと納税寄附金は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

町民のみなさんで町外、県外にお住まいのお知り合いの方に紹介をお願いいたします。

問合せ先 総務課 ☎ 52,2111

琴浦町基金残高状況



* 平成21年度末残高については、8号補正時の予算額です。
 * 平成18・19年度の財政調整積立基金の伸びは、補助事業(合併補助金、合併特例債事業等)の増加によるものと思われま。また、基金全体額の増加は主に地域振興基金新設によるものです。
 * 平成20・21年度の財政調整積立基金の減は、生活交付金・経済危機対策交付金財源充当によるものです。

町民 1 人あたりの税負担額

(単位: 千円)

区 分	予算額	1人あたり	1世帯あたり
町 民 税	623,344	32	97
固 定 資 産 税	1,009,418	52	158
軽 自 動 車 税	49,876	3	8
た ば こ 税	98,400	5	15
合 計	1,781,038	92	279

琴浦町水道事業会計予算

給水戸数	5,705 戸
年間総給水量	1,716,607 m ³
1日最大給水量	7,733 m ³
1日平均給水量	4,703 m ³
損益勘定	
収入	267,385 千円
支出	243,512 千円
資本勘定	
収入	213,375 千円
支出	364,377 千円

町民 1 人あたりの支出

(単位: 千円)

会 計 別	予算額	1人あたり	1世帯あたり	主 な 内 容
人 件 費	1,671,552	86	261	職員の給与、町議会議員の報酬
公 債 費	1,412,744	73	221	道路・学校整備などの借入金の返済
扶 助 費	984,329	51	154	医療費、各種給付金など
物 件 費 等	1,424,126	73	223	臨時職員の賃金、各種事業経費など
補 助 費	1,480,903	76	232	中部広域連合負担金、各種補助金など
普 通 建 設 費	688,082	35	108	各種建設事業などの公共事業
災 害 復 旧 費	8,003	0	1	急傾斜地崩壊対策など
積 立 金	126,411	6	20	公共施設等建設基金などへの積立金
貸 付 金	115,220	6	18	中小企業小口融資預託金などの貸付金
繰 出 金	1,080,370	56	169	国民健康保険特別会計などへの繰出金
予 備 費	54,260	3	8	予備費
合 計	9,046,000	465	1,415	

町民 1 人あたりの借入金残高 (当初予算時点での平成22年度末残高見込額)

(単位: 千円)

区 分	残高	1人あたり	1世帯あたり
町 借 入 金	14,142,539	727	2,211

町の将来を見据え

小学校、保育園・幼稚園の適正配置へ答申

町教育委員会ではおとし3月、「琴浦町小学校適正規模・配置審議会」を設置し、次代を担う琴浦町子どもたちの育成を図るための活力ある小学校教育のあり方について、将来を見据えた小学校の適正な規模や配置のあり方を審議会に諮問していました。

およそ2年間、17回の審議が終了し、3月18日には審議会から小谷恵造教育委員長に答申書が提出されました。

また、おとし8月には「琴浦町保育園・幼稚園あり方審議会」を設置し、町長が琴浦町の保育園・幼稚園のあり方について諮問しました。

およそ一年半、11回の審議が終了し、3月18日に審議会から山下町長に答申書が提出されました。これらの答申については、3月23日の3月定例町議会で、それぞれ報告されました。

今後はこの答申を踏まえ、それぞれ適正配置に向けた具体的な計画が策定されることとなっています。

答申の主な概要は、下記のとおりです。

なお、答申の全文と概要は、町ホームページに掲載しますのでご覧ください。

問合せ先 教育総務課 ☎ 52-1160

町民生活課 ☎ 52-1703

小学校の適正規模及び適正配置

1 適正規模・適正配置の目標

1学年2学級以上の学級が編成できるよう、東伯・赤碕の各中学校区に1校を適正な位置に配置する。(目標年次：平成32年度)

校 区	配置数
東伯中学校区	1校
赤碕中学校区	1校

2 複式学級解消のための経過措置

複式学級を解消するため、経過措置として既存の施設を活用した統合を行う。(目標年次：平成24年度)

校 区	統合する学校	利用施設
東伯中学校区	東伯小と古布庄小	東伯小
赤碕中学校区	以西小と成美小・安田小	成美小

* 学校施設の整備が可能な場合

校 区	統合する学校	利用施設
東伯中学校区	浦安小と東伯小・古布庄小	浦安小と旧東伯学校給食センターなどを改修



話し合いを重ねる琴浦町小学校適正規模・配置審議会委員のみなさん



琴浦町保育園・幼稚園あり方審議会の会長を務めた油野利博鳥取大学教授(左)が山下町長に答申書を手渡した

保育園・幼稚園のあり方

1 保育園・幼稚園の統廃合

校 区	時期	統合する園	利用施設
東伯中学校区	早急に	八橋保育園と八橋幼稚園	新設
		浦安保育園と逢束保育園	浦安保育園
		劬保育園と古布庄保育園	劬保育園
赤碕中学校区	近い将来	成美保育園と安田保育園・以西保育園	成美保育園

2 琴浦保育園・みどり保育園・赤碕保育園は現状維持

※将来的には順次民営化を進めますが、赤碕・東伯地区に各1園は公立保育園が必要と考えます。

町議会議長・副議長、委員会構成決まる 議長に川本正一郎さん、副議長に金田章さん

町議会議員選挙後の初議会が二月二十二日に開かれ、議長に川本正一郎議員、副議長に金田章議員が選出されたほか、各委員会などの構成もつぎのとおり決まりました。(委員会については敬称略・三月二十三日現在)



2月22日に開かれた初議会

総務常任委員会

委員長 小椋正和
副委員長 語堂正範
委員 石賀 榮
委員 大田友義
委員 金田 章
委員 藤本則明
委員 藤堂裕史

教育民生常任委員会

委員長 高塚 勝
副委員長 青亀壽宏
委員 福本宗敏
委員 武尾頼信
委員 川本正一郎

広報特別委員会

委員長 藤堂裕史
副委員長 山田義男
委員 井木 裕
委員 青亀壽宏
委員 高塚 勝
委員 語堂正範

農林建設常任委員会

委員長 桑本 始
副委員長 山田義男
委員 山下一成
委員 井木 裕
委員 前田智章
委員 手嶋正巳

議会運営委員会

委員長 前田智章
副委員長 青亀壽宏
委員 桑本 始
委員 金田 章
委員 小椋正和
委員 高塚 勝

鳥取中部ふるさと広域 連合議会議員

川本正一郎 議員
金田 章 議員
前田智章 議員

鳥取県後期高齢者医療 広域連合議会議員

川本正一郎 議員

町監査委員

大田友義 議員

三月十四日、山内勉議員が
ご逝去されました。ご冥福を
お祈りいたします。

スポーツでの活躍や地域貢献たたえ 川中香緒里さんなど二人・二団体表彰

日本海新聞ふるさと大賞表彰式

役場町長室で二月二十六日、
第一回日本海新聞ふるさと大
賞の表彰式が行われました。
大賞を受賞されたのはつぎ
のみなさんです。

▼スポーツ功労賞

川中香緒里さん(竹内)

第六十四回国民体育大会ア
ーチエリー競技少年女子個人
戦優勝、全国高校総合体育大
会アーチエリー競技女子団体
戦優勝。さらに第十一回世界

ユース選手権兼アジアグラン
プリ国内選考会アーチエリー
競技個人戦優勝など、各種大
会で輝かしい成績を収めた

東伯中学校女子駅伝部

鳥取県中学校総合体育大会
駅伝の部で優勝。昨年十二月
には第十七回全国中学校駅伝
に出場するなど健闘した

▼地域貢献賞

岩田 弘さん(花見町)

長年、琴浦町の海に生息す
る生物調査や海底の環境調査
に尽力。海の環境保全をはじ
め、海の生物保護思想の普及
啓発に貢献した

河本家住宅保存会

県指定保護文化財である河
本家住宅の保存・活用支援を
目的に、平成十四年に設立。
毎年春と秋の二回、住宅の
公開活動を行うなど地域の文
化芸術の振興に貢献した

故 小林繁さんに特別功労賞

平成二十一年度 琴浦町体育協会表彰式

まなびタウンとうはくで二月二十八日、琴浦町体育協会表彰式を行いました。

長年、町の体育振興にご尽力いただいた人や、平成二十一年中に全国大会や県大会などで優秀な成績を収められた人など、百八十八人と五十四団体が表彰を受けました。

受賞者及び受賞団体はつぎのとおりです。(敬称略、小・中学生については、表彰式開催日当時の在籍校を記載)



受賞者を代表して謝辞を述べる藤井逸子さん

会の開催にあたり多大な尽力をいただいた。

▼体育功労賞

藤井 逸子(赤碕)
赤碕町体育協会副会長
琴浦町体育協会理事

▼優秀指導者賞

加登脇 健一(下伊勢)
東伯サッカースポーツ少年団指導者
加登脇 至(下伊勢)
琴浦ミニバスケットボールスポーツ少年団指導者
尾崎 健二(森藤)
琴浦空手スポーツ少年団指導者
鍛本 浩史(赤碕中学校教諭・北栄町)
赤碕中学校水泳部顧問

昭和四十七年に巨人入りし、昭和五十四年に阪神へ移籍、昭和五十八年に引退するまでの十二年間、最多勝、沢村賞を受賞するなど輝かしい活躍は、次の世代を担う子どもたちに夢と希望を与えた。
また、今年で三十四回を数える町少年野球「小林杯」大

▼最優秀スポーツ賞

陸上 沢田 長太郎(赤碕)
野球 金田 真由美(赤碕)
相撲 石前 辰徳(下伊勢)
アーチェリー 川中 香緒里(竹内)

▼優秀スポーツ賞

相撲 上田 幸佳(上伊勢)
鳥取Aチーム(浦安小学校)
山岳 岡本 夏実(下大江)
陸上 橋谷 結(浦安小学校)
新 拓実(八橋小学校)
カヌー 遠藤 誉己(八橋)
水球 小倉 麻由子(赤碕)
小塩 真実(赤碕)
大平 裕子(赤碕)
稲田 友紀(赤碕)
竹歳 麗奈(出上)
尾竹 真美子(赤碕)
稲田 英里(赤碕)
平野 実香(赤碕)
大平 温子(赤碕)
山根 拓也(西宮)
相撲・柔道 中原 翔大(浦安小学校)

▼スポーツ賞

ソフトボール 森下 竜郎(八幡)
藤堂 隆之助(赤碕)
西村 史也(赤碕)
三谷 祐司(下大江)
若松 大樹(福永)
大田 有紀(徳万)
岩田 愛希(下伊勢)
陰山 晋弥(森藤)
東伯中学校ソフトボール部
レスリング 山根 卓也(別宮)

相撲

廣本 顕也(浦安小学校)
山岡 海斗(浦安小学校)
大田 飛竜(槻下)
大橋 菜実(浦安小学校)
上山 勝也(浦安小学校)
浪花 剛史(浦安小学校)
東伯中学校相撲部
浦安小学校A

卓球

河井 雅也(下伊勢)
金光 敦(逢束)
松田 康雅(三保)
井上 允子(赤碕)
森田 貴大(鈞)
吉田 英莉(杉下)
古林 彩海(東伯小学校)
明石 健太郎(八橋小学校)
石賀 隆(尾張)
中村 華栄(逢束)
竹中 祐平(浦安)
山脇 友志(徳万)
山下 誠矢(森藤)
松信 航平(法万)

バレーボール

東伯中学校卓球部男子
大本 将司(光)
石井 智大(赤碕)
体協バレー部成年女子
ラグビー

陸上

盛山 鈴奈(東伯中学校)
山本 亜利沙(東伯中学校)
藤原 友弥(東伯小学校)
島田 佑希(以西小学校)
川上 桃加(以西小学校)
牧野 洋介(以西小学校)
小椋 えり(以西小学校)
小椋 恵介(山川)
川上 華代(以西小学校)
前田 佳奈(以西小学校)
川上 大輔(三保)
清水 翔一朗(八橋)
中原 大輔(八橋)
野間田 澄幸(赤碕)
池田 隆政(赤碕)
松本 陽平(三保)
那須 昭仁(山川)
定常 万優子(法万)
松本 岳(東伯小学校)
谷田 侑真(浦安小学校)
東原 彩竜(浦安小学校)
定常 莉奈(八橋小学校)
東伯中学校駅伝部女子

八橋小学校六年男子
体協陸上部 琴浦A

赤碕小学校五年男子

八橋小学校五年女子

浦安小学校

クロスカントリーチーム

柔道

福本 美穂 (赤碕中学校)

福本 浩志 (成美小学校)

相撲・柔道

中原 航大 (浦安小学校)

空手道

金田 聡士 (東伯中学校)

上山 佳奈子 (東伯中学校)

金田 優作 (浦安小学校)

上山 諒子 (浦安小学校)

池本 晃一郎 (浦安小学校)

バドミントン・陸上

米田 翔平 (八橋小学校)

バドミントン

池本 哲明 (山川)

横山 薫 (古布庄小学校)

橋本 彩莉 (東伯中学校)

藤井 美月 (東伯中学校)

野球

南田 直樹 (籠津)

永田 真也 (八幡)

弓道

古河 慶子 (八橋)

美田 恵里佳 (徳万)

水泳

澤田 拓矢 (成美小学校)

大森 祐太郎 (成美小学校)

ソフトバレーボール

ソフキンチームT

剣道

東伯剣道スポーツ少年団

▼スポーツ奨励賞

ソフトボール

松本 亮 (八橋)

米原 雅人 (逢束)

高松 賢汰 (八橋)

空手道

上山 夏子 (東伯中学校)

定常 敬介 (別宮)

木山 雄太 (浦安)

卓球

前田 勝志 (東桜ヶ丘)

今井 香菜子 (浦安)

竹中 寛樹 (東伯中学校)

山下 侑花 (東伯中学校)

前田 海秀 (赤碕中学校)

前田 将星 (赤碕中学校)

赤碕中学校卓球部男子

体協卓球部成年男子一部

体協卓球部成年男子二部

体協卓球部成年女子一部

東伯中学校卓球部女子

東伯中学校卓球部男子

柔道

田口 淳一 (下伊勢)

森 良太 (出上)

丸山 直人 (東伯小学校)

陸上

西村 悠 (逢束)

小椋 貴文 (赤碕中学校)

米原 麻唯子 (東伯中学校)

市本 博子 (東伯中学校)

森 杏滋 (成美小学校)

手嶋 悠揮 (八橋小学校)

村上 幸浩 (竹内)

福本 吾弥 (赤碕中学校)

藤吉 悠理奈 (東伯中学校)

定常 廉 (八橋小学校六年)

香川 龍生 (浦安小学校)

岩本 ゆり子 (浦安小学校)

山下 亜美 (東伯小学校)

齋尾 優依 (東伯小学校)

手嶋 海斗 (東伯小学校)

西山 萌生 (八橋小学校)

高見 悠己 (成美小学校)

藤井 綾乃 (成美小学校)

西村 麻菜 (成美小学校)

澤田 将成 (成美小学校)

八橋小学校六年女子

体協陸上部 琴浦Aチーム

八橋小学校男子

赤碕小学校六年男子

浦安小学校女子

浦安小学校ジュニアA

ラグビー

泉 洸太 (赤碕)

東伯小学校

弓道

戸田 康紀 (上伊勢)

伊藤 誠 (公文)

丸山 恵 (槻下)

バスケットボール

寺田 幸大 (赤碕)

小椋 諒 (赤碕)

中島 拓人 (赤碕)

相撲

大橋 愛 (浦安小学校)

橋谷 綾菜 (浦安小学校)

山根 滉生 (東伯小学校)

横山 愛莉 (八橋小学校)

伊達 悠 (八橋小学校)

山本 光紀 (古布庄小学校)

谷本 将也 (東伯中学校)

酒本 周人 (浦安小学校)

八塚 玲奈 (浦安小学校)

大田 羅間 (浦安小学校)

西田 五郎 (以西小学校)

福井 乃香 (東伯小学校)

元石 智也 (八橋小学校)

谷口 亜美 (八橋小学校)

門田 美香 (八橋小学校)

横山 あすか (古布庄小学校)

浦安小学校B

東伯中クラブ (浦安小学校)

東伯相撲スポーツ少年団

八橋小学校

剣道

藤井 梨衣 (八橋小学校)

河本 和樹 (東伯中学校)

高見 春華 (赤碕中学校)

石井 琴実 (赤碕中学校)

東伯中学校剣道部男子

赤碕中学校剣道部女子

バドミントン

山田 楽翔 (浦安小学校)

崎山 京香 (八橋小学校)

東伯バドミントンスポーツ少年男子

少年男子

東伯バドミントンスポーツ少年団女子

ソフトテニス

野田 千卯 (森藤)

石賀 美咲 (赤碕中学校)

西村 咲栄 (赤碕中学校)

福本 葵 (赤碕中学校)

宮本 梨華子 (赤碕中学校)

体協ソフトテニス部女子一部

体協ソフトテニス部女子二部

赤碕中学校ソフトテニス部

水泳

香川 侑菜 (浦安)

西村 瞭 (赤碕中学校)

石賀 光 (赤碕中学校)

小倉 智子 (赤碕中学校)

前田 智佳 (赤碕中学校)

井上 桜 (赤碕中学校)

谷岡 景子 (八橋小学校)

河上 智美 (以西小学校)

布袋 詩織 (赤碕小学校)

岡崎 りな (赤碕小学校)

真山 桜子 (成美小学校)

赤碕中学校水泳部男子

赤碕中学校水泳部女子

八橋小学校五年女子

成美小学校六年男子

ハンドボール

小倉 理香 (大杉)

テニス

前畑 佑二 (赤碕)

陸上・水泳

亀本 梨央 (八橋小学校)

バレーボール

浦安バレーボールスポーツ少年団

少年団

赤碕中学校バレーボール部男子

赤碕中学校バレーボール部女子

赤碕バレーボールスポーツ少年団

サッカー

赤碕中学校サッカー部

サッカー

赤碕中学校サッカー部

平成22年度 スポーツ行事年間予定

町体育協会、各地区公民館などで今年度予定されているスポーツ関係の行事はつぎのとおりです。
都合により変更となる場合があります。

*は地区公民館行事

問合せ先

町の大会など 総合体育館 ☎ 52-2047
農業者トレーニングセンター ☎ 55-2707
公民館行事 各地区公民館

4月	4	町春らんまんソフトバレーボール大会	9月	12	*安田小・安田地区合同運動会
	4	町民春季ゴルフ大会		19	*以西小・以西地区町民運動会
	5	体協グラウンド・ゴルフ東伯大会		20	町キッズサッカーフェスティバル
	10	町スポーツ少年団結団式		26	町駅伝競走大会
	11	*浦安春季グラウンド・ゴルフ大会		未定	中部地区駅伝競走大会
	18	町春季フットサル大会		3	*八橋・浦安・下郷・上郷・古布庄・赤碕・成美地区町民運動会
	18	*八橋グラウンド・ゴルフ大会		10月	12
25	*上郷・古布庄グラウンド・ゴルフ大会	17	町秋季野球大会		
5月	9	*安田グラウンド・ゴルフ大会	17		*以西グラウンド・ゴルフ大会
	15	町長杯争奪卓球大会(中学生)	23・24		県民スポーツ・レクリエーション祭秋季大会
	16	" (小学生・一般)	24		秋季ソフトボール大会
	16	町春季野球大会	24	町キッズサッカーフェスティバル	
	16	*八橋ぶらりウォーキング	24	町民秋季ゴルフ大会	
	16	*浦安ペタンク大会	24	オープンテニス大会	
	16	町テニス大会	11月	3	体力づくりウォーキング
	16	*下郷女性グラウンド・ゴルフ大会		6.7	米子-鳥取間駅伝競走大会
	16	体協グラウンド・ゴルフ赤碕大会		14	町総合バドミントン大会
	23	町6人制バレーボール大会		14	巨木の郷二人三脚駅伝競走大会
24	町春季ゲートボール大会	21		*下郷グラウンド・ゴルフ大会	
30	*以西ゴルフ大会	21		*安田バレーボール大会	
未定	琴浦町ナイター野球リーグ戦	28		町ソフトバレーボール大会	
6月	6	町スポーツ・レクリエーション祭 in 琴浦	中旬	*成美ペタンク大会	
	6	*上郷ゴルフコンペ春季大会	未定	剣道・銃剣道大会	
	6	*古布庄親善ゴルフ大会	12月	5	町9人制バレーボール大会
	13	町民夏季ゴルフ大会		12.19	町バスケットボール大会(1/16,23)
	13	*浦安・下郷ソフトバレーボール大会	1月	1	町元旦マラソン&ウォーキング大会
	中旬	*上郷エアロビ教室		9	東伯武道館鏡開き
	27	*八橋軽スポーツ&ソフトバレーボール大会		10	町新春フットサル大会
	27	*上郷・古布庄ソフトバレーボール大会		15.22	スキー&スノーボード教室
27	*以西バレーボール大会	下旬	*上郷卓球交流会		
7月	10	*浦安インディアカ大会	2月	6	*八橋・浦安・下郷・古布庄・赤碕・以西卓球大会
	17・18	東伯郡民体育大会		13	県民スポーツ・レクリエーション祭冬季大会
	19	*八橋浜まつり(綱引・ビーチフラッグほか)		13	*上郷・成美卓球大会
	24・25	東伯郡民体育大会		20	体力づくりスポレク祭(スポンジテニスほか)
	下旬	*上郷太極拳教室		27	町体育協会表彰式
8月	1	*東伯小学校区親子ペタンク大会	3月	5	*赤碕子ども卓球大会
	14	*八橋・赤碕・以西ソフトボール大会		5	*以西スポーツ少年団伝達式
	15	*浦安・成美ソフトボール大会		6	町卓球大会
	20	*下郷高齢者と小学生のグラウンド・ゴルフ交流		13	*八橋ニュースポーツ講習会&交流会
	22	*古布庄12時間ソフトボール大会			
	22	*下郷・安田ソフトボール大会			
	28・29	県民スポーツ・レクリエーション祭夏季大会			
	29	*浦安秋季グラウンド・ゴルフ大会			
各種教室の予定					
4/10~3/26	第2・4土曜	琴浦陸上教室	8/19~ 9/23	毎週木曜	体力づくり教室
4/10~3/26	毎週土曜	柔道教室	9/11~10/23	毎週土曜	町ソフトテニス教室
4月~3月	毎月2回	上郷軽スポーツ交流会	3月~4月		小学生すもう教室
6/ ~7/		キッズ水泳教室			

各種スポーツ大会行われる

おもな結果はつぎのとおりです。(敬称略)

町民体力づくり スポレク祭

二月二十一日



し、交流の輪が広がっていました。

スポンジテニス

優 勝 Y & G-1

準優勝 八橋ママさんズB

第三位 Y & G-2

バウンスポール

優 勝 TONちゃん

準優勝 ナンバーズ3

第三位 東伯シナモン

町卓球大会

三月七日

農業者トレーニングセンター

大会には小学生から高齢者までおよそ二百人が参加し、熱戦を繰り広げました。

十九チームが参加した団体戦では、ピンポン東伯が昨年に続き二連覇。

また、今回新たに設けた交流の部では、トレセングルメが初優勝を飾りました。

▼団体戦

優 勝 ピンポン東伯

準優勝 セブンキララ

第三位 愛球会

第三位 東伯中男子

団体戦・交流の部

優 勝 トレセングルメ

準優勝 月曜卓球A

第三位 駅前ピンキユウズ

第三位 月曜卓球B

▼個人戦

男子の部

小学二年生以下の部

優 勝 土井晃大(赤碕小)

小学三年生の部

優 勝 佐山凌都(八橋小)

小学四年生の部

優 勝 明石健太郎(八橋小)

小学五年生の部

優 勝 佐山堅亮(八橋小)

小学六年生の部

優 勝 倉本隆成(東伯小)

女子の部

小学二年生以下の部

優 勝 酒本海遊(浦安小)

小学四年生の部

優 勝 前田千夢(成美小)

小学五年生の部

優 勝 河坂敬美(八橋小)

六十歳以上の部

優 勝 永田宏志(向原)

赤碕文化センター杯 グラウンド・ゴルフ大会

三月十七日

きらりタウン多目的広場

優 勝 平井一男(松谷)

準優勝 森 静春(出上六区)

第三位 石賀政夫(花見町)

※この大会の優勝杯は、
中井勲さん(元赤碕町長)
より寄贈されました。



赤碕小学校 新しいプール完成

町が昨年九月から行っていた赤碕小学校プールの改築工事が完成しました。三月十六日、同小で竣工記念式典を開き、町や学校、工事関係者などが完成を祝いました。

赤碕小学校のプールは昭和四十三年に造られて以来、児童の体力向上に役立ってきた。しかし、近年は漏水やコンクリートの劣化など老朽化が進んだため、総額一億四千六百万円あまりで建設したものです。

新しいプールは地上デッキ式のFRP製で、最新鋭のろ過機を備えています。児童たちは今年六月から、このプールを使う予定です。





山下町長に本を手渡す山脇さん（右）
手前がある鉢植えの花菖蒲は山脇さんが育てたもの

しょうぶ 花菖蒲の魅力を知って 山脇信正さん 著書を寄贈

国内の花菖蒲促成栽培の第一人者で日本花菖蒲協会理事の山脇信正さん（徳万5区）が昨年12月、花菖蒲の栽培を始めて40年になるのを記念して、これまでの足跡や8年前から取り組んでいる促成栽培の研究と成果を「花菖蒲に魅せられて～人生二度生きる～」というタイトルで本にまとめ、出版されました。

この本が町を通じて町内32カ所の医療機関や介護保健施設に寄贈されることとなり、3月5日、役場町長室で贈呈式が行われました。

山脇さんは「私の本を通じて花菖蒲の魅力を多くの人に知ってもらい、愛好者が増えるきっかけになれば」と話されました。

第4分団に最新鋭消防ポンプ車配備 消防ポンプ車引渡し式

琴浦町消防団第4分団（釣）に新しい消防ポンプ車が配備され、3月1日、東伯総合公園駐車場でポンプ車の引渡し式を行いました。

同分団の消防ポンプ車は購入後20年以上経過して老朽化が進んだため、国の経済危機対策臨時交付金を活用し、およそ2,000万円で購入したものです。

山下町長からポンプ車の鍵を受け取った門脇克己分団長は「団員一同、操法訓練や消火活動などに大切に使います」と述べました。



第4分団に引き渡された消防ポンプ車

夢をかなえて立派な自衛官に 自衛隊入隊予定者激励会

役場町長室で3月9日、自衛隊入隊者激励会を行い、今月上旬に入隊する琴浦町出身者3人のうち2人が出席しました。

はじめに山下町長が「自衛官は国防や災害派遣、国際平和協力活動など、重要な役割を担っている。立派な自衛官になるという夢をかなえてほしい」と激励。

続いて、陸上自衛隊に入隊する石賀亮平さん（西宮）は「災害にあった人を助ける仕事をしたい」、海上自衛隊に入隊する小谷秀樹さん（徳万）は「高校では機械科だったので機械関係の仕事や、船に乗って国を守る仕事をしたい」と、抱負を述べました。

このほか、民野美子さん（八橋）が航空自衛隊に入隊することとなっています。



力強く抱負を述べる小谷さん（右）



訪れた人は「押し絵びなは初めて見ました。顔の表情がいいですね」と話していた

80年前の押し絵びな 岸本貞治さん宅で展示

3月3日は桃の節句。岸本貞治さん（南出上）のお宅では80年前のひな人形が展示され、話題となりました。

昨年、岸本さんが所有する蔵から紙製のひな人形が見つかり、「もちがせ流しびなの館」（鳥取市用瀬町）に鑑定を依頼したところ、80年前の押し絵びななどということが分かりました。岸本さんは「この人形は、私の姉の初節句のお祝いにいただいたものです。我が家の宝のひとつだと思い、大切にしています」と話されました。

3月7日には、この話を聞いた近所の人などが岸本さん宅を訪問。押し絵びなのほか、明治時代から大正時代にかけて作られた土製のひな人形などを、興味深そうに見物していました。



山下町長に座布団を手渡す西本会長（左から2人目）

あったか座布団をどうぞ 琴浦町連合母子会がお手玉座布団贈る

琴浦町連合母子会（西本富枝会長）の会員が製作した座布団の贈呈式が3月2日、町長室で行われました。

お手玉の形をしたこの座布団は、役場や駅などを利用する人に真心のぬくもりと座布団の暖かさを伝えたいと、2年前から同会会員が手作りしていたものです。

西本会長は「昔の着物をほどこいて少しずつ作りました。手作りの温かみを感じてもらえたら」と話されました。

座布団は役場本庁舎・分庁舎のほかJR浦安駅・赤碕駅、琴浦町社会福祉センターへあわせて25枚が贈られ、ロビーや待合室で利用されています。



西伯郡大山町にある伯耆守名和君碑（氏殿神社）の歴史などについて参加者に説明する河本家保存会会長の小谷恵造さん（右）

町の“戦国武将”を学ぶ レディーススクール歴史コース

さまざまな分野の生涯学習を行う教育委員会主催のレディーススクール。今回は「琴浦町にゆかりのある戦国武将」をテーマに、3回シリーズの講座を開きました。

講座の最終回となった3月13日、船上山ゆかりの名和長年が住んでいたとされる名和公屋敷趾及び碑（西伯郡大山町）、河本家住宅（筥津）などを訪れ、現地学習をしました。このうち河本家住宅では、初代当主で尼子氏の武将でもあった河本弥兵衛隆任が愛用した武具や開運を願って作られた掛軸など、当時をしのばせる品々を見学しました。

およそ60人の受講生は、歴史についての学びをより深め、戦国武将の生き方に思いをはせていました。

シニア世代の生涯学習講座

寿大学受講生 今月28日まで募集中

一緒に、楽しく生涯学習をする仲間を募集します。六十歳以上の町民の方なら、どなたでもご参加いただけます。

年度途中の申し込みも受け付けます。

一般教養コース

毎月一回程度(年間十回)開催し、教養・健康・人権など、身近なテーマについて学習します。

*参加費は無料です。

(内容によっては実費負担あり)

*バスの送迎については、第一回申込期限(四月二十八日)後に運行経路を決定し、学級生のみなさんに連絡します。

■開講式

とき 五月二十八日(水)午後二時～

ところ まなびタウンとうはく

専門コース

映画・表具・音楽・IT・ダンス・茶道・ケチケチ旅行の七つのコースがあり、コースごとに週一回～月一回程度、自主的に活動します。

*応募人数の少ないコースは実施しない場合もあります。

*実費を負担していただきます。

*バスの送迎はありません。

*専門コースに申し込みおは、一般教養コースへの申込みが必要です。

問合せ先 社会教育課 ☎ 52,1161

外国人のための日本語クラス 受講生募集

「日本語クラス」では、生活に必要な日本語を学びます。「あいっえお」から始める基礎クラスと、初級～中級者向けの日常会話を総合的に学ぶ会話クラスがあります。受講料は無料です。

あなたのまわりに、日本語が理解できずに困っている外国出身の人がいたら、この情報を伝えてください。また、クラス内で学習者をサポートする日本語ボランティアも募集しています。

とき 四月二十一日(水)

～七月二十八日(水)

クラス 全十四回(五月五日は休み)

基礎クラス 13:15～14:15

会話クラス 14:30～16:00

ところ 鳥取県中部総合事務所別館会議室

*途中から参加することもできます。

申込・問合せ先

(財)鳥取県国際交流財団倉吉事務所 ☎ 23,5931

東伯文化センター教室&サークル活動 参加者募集

東伯文化センターでは集いや学び、交流の場として、教室・サークル活動を行っています。あなたの好きなこと、してみたいことは何ですか？興味のある教室やサークルに、足を運んでみませんか。お待ちしております。

■教室活動

*(新)は今年度新たに開講予定の教室

教室名	教室のおすすめポイント
水墨画教室	山水、季節の花々を墨の濃淡で表そう
習字教室	静けさと墨の香りに無の境地へ
小物手芸教室	かわいい小物をあなたの手で生み出そう
生け花教室	季節の花木が粋な生け花に変身
民謡教室	郷土芸能に触れるいいチャンス
光太鼓教室	太鼓の響きやばちさばきを体験しよう
(新)手話教室	聴覚障がいのある人と話ができるように
(新)リッチ体操教室	身体の中から美しく健康になろう

■お楽しみサークル活動

- お茶しませんか！(ポテ茶スタート)
- ピンポンしませんか！(みんなが先生)
- 図書館に行きませんか！(本と友達になれるかも)
- 囲碁、将棋(先手、先手が吉になる…かも)

教室開催の概要(月2回開催)

対象 幼児から大人まで
定員 1教室5人以上
開催日時 参加の申し込みをされた方で話し合いのうえ決定
開催場所 東伯文化センター
参加費 無料(実費負担あり)
申込期限 4月15日(木)
申込方法 所定の参加申込書に記入のうえ、下記申込先へ提出(電話での申込も可)

申込・問合せ先

東伯文化センター ☎ 52-2773

※各教室の開催日時は、東伯文化センターだより5月号でお知らせします。

琴浦町まちづくり委員会が町長に提言

町の施策について調査、研究及び提言活動を行っている琴浦町まちづくり委員会（山下旭会長）が三月八日、山下町長に提言書を提出しました。

同委員会では昨年、観光と産業振興を主要テーマに話し合いを重ねました。

その結果「広島県世羅町で行われている第六次産業（注）の取り組みをモデルに、観光と産業の総合的な振興施策を打ち出すこと」「今後のまちづくり若くは人の意見を取り入れるため、若者による会を

設立すること」という二項目の提言をまとめたものです。

山下町長は「観光や産業振興は緊急の課題であり、町は農林水産業や商工業、大学、金融関係者の協力をいっただいて取り組んでいる。また、町を考える若者の会の設立については検討したい」と回答しました。



町長に提出する提言書の内容を説明する山下会長（右）

（注）第六次産業
農業について、生産だけでなく加工や流通、販売も統合的に取り扱うことで、事業の付加価値を高める経営形態

町選挙管理委員会 源内文夫委員長が総務大臣表彰

今年の衆議院議員選挙 開票時間短縮など評価



昨年八月三十日に行われた第四十五回衆議院議員総選挙の際、琴浦町が選挙事務を円滑かつ迅速に行ったとして、源内文夫琴浦町選挙管理委員会委員長が総務大臣表彰を受けられ、二月二十五日、鳥取県庁で伝達式が行われました。

これは、源内委員長が選挙事務の執行管理に尽力され、投票、開票事務を円滑に行ったことや、開票時間の大幅な短縮に成功したことが評価されたものです。

山陰道から人の流れをまちなかに

琴浦グルメストリートプロジェクトが開発
B級グルメ「あごカツカレー」発表

山陰道「東伯・中山道路」の開通が間近となり、特に国道九号線沿いでは交通量が減少し、飲食店などへの影響が懸念されています。

そのため、多くの商店が軒を連ねる国道九号線エリアを「琴浦グルメストリート」と位置づけ、エリア内の商業や観光の活性化に向け、関係者が立ち上がりました。

今年一月には「琴浦グルメ

ストリートプロジェクト会議」と名付けた勉強会を有志で立ち上げ、プロジェクトの骨格を検討してきました。

三月八日には「琴浦グルメストリート」構想の説明会を開くとともに、同プロジェクトが開発したB級グルメ第一弾「琴浦あごカツカレー」の試食会も行われました。

試食会での感想を参考に改良を重ね、十六日には「琴浦あごカツカレー」の発表会を開催。当日はマスコミ各社が取材に訪れました。

★琴浦あごカツカレーって？

あごは琴浦町の魚であり、赤碓港は全国有数のあごの水揚げ量を誇ります。また、鳥取県はカレールの消費量が日本一の。この二つのコラボレーションで「琴浦あごカツカレー」が誕生。カレールのほどよい辛さとあごだがベストマッチ！コクがありまるやかな味を実現しました。また、骨まですり身にした「あごカツ」は、歯ごたえサクサクでカルシウムたっぷりです。



発表会は町内のレストラン「グレイン」で行われた

琴浦町図書館・赤碕分館

「こどもの読書週間」イベントのおしらせ

四月二十三日から五月十二日までは「こどもの読書週間」です。期間中、図書館ではいろいろな楽しいイベントを企画しています。ぜひ、みなさん遊びに来てください！

【図書館本館】

★「あなたの思い出の一冊」展示
みなさんから募集した思い出の一冊の紹介文を館内に展示します。
とき 四月二十三日（金）
～五月十二日（水）

【赤碕分館】

★特集「春の絵本」
桜など、春がテーマの絵本を集めます。
とき 四月二十三日（金）
～五月十二日（水）

★「こどもの読書週間」おはなし会
四月二十四日（土）午前十時三十分～
「英語でおはなし会」

A・L・Tの先生による英語の絵本の読み聞かせの他、ペープサートもを行います。
五月一日（土）午前十時三十分～

「そよかぜおはなし会」

図書館司書が絵本の読み聞かせを行います。
五月八日（土）午前十時三十分～

「フクフクおはなし会」

図書館司書の絵本の読み聞かせやエプロンシアターの後、牛乳パックを使ったパクパク人形を作ります。

★「こどもの読書週間」おはなし会
四月二十四日（土）午前十時～
「野菜」のおはなし会

野菜の絵本の読み聞かせや手遊び、折り紙をします。
五月一日（土）午前十時～

「ちようちよ」のおはなし会
ちようちよの絵本の読み聞かせや手遊び、折り紙をします。

五月八日（土）午前十時～
「お花」のおはなし会

花の絵本の読み聞かせや手遊び、折り紙をします。

問合せ先

琴浦町図書館 tel 52-1115
赤碕分館 tel 55-7547

子育て支援センターのご案内

子育て支援センターは保育園に通っていない
お子さんでもご利用いただけます

ふだん、家庭でご家族の方が育てられているお子さんを対象に、町内の保育園を無料で開放しています。

保護者がお子さんの事故やケガのないように気をつけながら、園内の遊具を使って自由に遊んだり、園児とのふれあい活動に参加したり、楽しく過ごしていただくことができます。



■ 町内の子育て支援センター

場所・連絡先	開設日	開設時間
鋤保育園「はとぼっぼ」 tel 52-3715	毎週月～金曜日 (祝日は休み) *月1回程度、 土曜日でも開設 くわしくは各園 にお問い合わせ ください	ふれあいの時間 9:30～ 健康相談など
成美保育園「たんぼぼ」 tel 55-1972		
みどり保育園「ひまわり」 (会場：浦安幼稚園園舎) tel 52-3545		ふれあいの時間 9:00～14:00
赤碕保育園「アトリエ・ラボ」 tel 55-0708		

また、各保育園の職員が、町内の保育施設の情報や子育てに関する相談などにも応じます。気軽にご利用ください。

*実施場所と開設時間は左表のとおりです。

*町内にお住まいの方であれば、どの保育園でもご利用いただけます。

くわしくは、各園にお問い合わせください。



安田地区
——フラワールンジメント教室

「家の玄関にホッと安らぐ花があれば」と、公民館の趣味教室として始まったフラワールンジメント教室。五年経った今では、十六人の学級生が月に一度、安田地区公民館に集まり、和気あいあいと行っています。

教室では同じ材料を使いますが、花器のサイズや形に合わせて大きく華やかに、あるいはこじんまり愛らしくと、皆さんが思い思いのイメージで花を活けています。

月に一度の教室で、各家庭の玄関が潤いのある雰囲気になっているようです。フラワールンジに興味のある方、ぜひ私たちの仲間に入って、心にも潤いを持ちませんか？



下郷地区
——寄せ植え教室

下郷地区寄せ植え教室を三月十三日、倉吉市の安藤美智子さんを講師に迎え、地区公民館で開きました。

教室には親子で参加する方もいて、大人と子どもが一緒に和気あいあいと寄せ植えづくりに挑戦しました。参加した人たちは安藤さんの指導を受けながら、エリカやビオラ、バラなど七種類の花を、花の位置を確認しながら丁寧に植えていきました。

完成した寄せ植えは、同じ花を使っていても一人一人違う雰囲気になっていて、参加者のみなさんを楽しませていました。



古布庄地区
——グラスアート教室

古布庄地区公民館で三月六日、グラスアート教室を開き、講師の吉田慶子さんの指導を受けながら写真立てを作りました。

ほとんどの参加者がグラスアートは初めてというので、吉田さんの説明を聞きながら、専用のカラーフィルムとリード線をガラスに貼っていきました。参加した人たちは「どんな配色にしようかな」と迷いながらも、和気あいあいと作業を進めました。

細かい作業が多く、時間もかかりましたが、できあがった作品に皆さん満足そうな表情。「これに孫の写真を飾ろうかな」と、笑顔で話しておられました。



成美地区
——小学生と園芸教室会員が花植え

三月四日、園芸教室の会員が成美小学校の環境委員会の児童と一緒に花植えをしました。

花の名前や植え方を教わった後、児童たちは会員と一緒に、ビオラやキンギョソウなど四種類、二百五十個の苗をプランターに植えていきました。

園芸教室の会員が手際良く作業を進められるのを見て、児童たちは「植えるのが早くてびっくりしました」「上手に植えられるのです。いいなと思いました」と感心していました。

もうすぐ、一緒に植えた花が次々に花を咲かせ、小学校の玄関で毎日子どもたちを優しく迎えてくれることと思います。

子どもたちの受動喫煙防止にご協力ください

今月から小中学校敷地内は全面禁煙

これまで、学校施設の禁煙対策については、子どもたちへの受動喫煙の防止を第一に校内での喫煙場所を限定し、子どもたちのいるところでは喫煙しないことを条件に、各校の判断で主体的に取り組んできました。

たばこ健康の問題への社

会の関心が高まる中、健康教育推進の視点から受動喫煙防止対策のあり方を改めて検討し、今月一日から町内の小中学校敷地内は、全面禁煙とさせていただきます。

町民のみなさんには、学校の教育活動以外にも地域行事やスポーツ活動などで学校施

設をご利用いただいています。が、今後は校舎内はもちろん、体育館や校庭など学校敷地内はすべて禁煙となります。保護者をはじめ学校施設利用者や来校者のみなさんには趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

ドキドキ つくつく イキイキ 子育て

*家庭での教育や、しつけに関する子育ての情報をご紹介します。

一緒に食事をするって、とても大切。



子どもにとって、食事は身体の健康だけでなく、心の成長にも深くかかわっています。家族が一緒に食事をする事によって、家族のふれあい、食事のマナーなど社会性を深める

ことにもつながります。できるだけ家族そろっての食事を習慣にしましょう。

また、食事を一緒に「つくる」ことも大切です。自分の手で食事をつくることを通じて、食料や調理方法について学ぶことができます。

さらに、家族のために食事をつくる喜びや達成感を実感することができま

す。一緒に食事をつくって一緒に食べることを通じ、子どもに食に関する知識や豊かな心をはぐくんでいきましょう。

(参考資料：

文部科学省「家庭教育手帳」)

琴浦町の文化財

光徳寺の楼門

上郷地区の公文集落に、光徳寺があります。その簡素で美しい茅葺屋根の楼門が、町の有形文化財に指定されています。

光徳寺は天台宗に属し、野田集落にありましたが、この寺を開いた無余空円が永享元年(一四二九)に現在の地に移し、曹洞宗に改宗しました。出雲国守護代、尼子持久は、空円の威徳に感激し、永享四年(一四三二)に本堂と庫裡(住職や家族の住む場所)を寄進し、尼子一族の祈願所としたといわれています。

また、持久の嫡子、清定は嘉吉三年(一四四三)に開山堂、鐘楼、そしてこの山門を寄進しました。今でも伯耆三十三力所観音霊場のひとつとして、春と秋には多くの巡拝者が訪れます。鎌倉様式で茅葺寄棟造りの楼門は、末寺十数力寺を有する地方本山であったこの寺の風格にふさわしい山門といえます。



花見

私が、アメリカのとて寒くて雪の多い場所から来たという事実にもかかわらず、私は一度も冬が好きになったことがありません。私は暖かな天候が好きで、公園や浜辺といった場所の太陽のあたるところで読書をして過ごすことは、素晴らしい一日の過ごし方だと思います。だから、春の訪れを、私はわくわくしながら待っています。太陽の光が復活し、それが屋根瓦に反射してきらめくのを見たり、木々でさえずる鳥たちの歌声を聞いたりしていると、とても素晴らしい気持ちになります。また、自然の色模様も変化します。冬の日の茶色や灰色から、春の新鮮な新緑や桜色に変わっていきます。

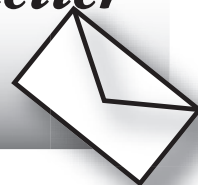
この自然の移り変わりは、日本での私の好きな春の場所へと私を導いてくれます。それは花見です。アメリカには花見にあたる催しがありません。花見はたとえようもなくすてきで、新鮮な気持ちにしてくれる習慣だと思います。

英語には、「立ち止まって、花の香りをかぐ時間をもってください」ということわざがあります。これは、ゆったりとした時を過ごし、自然や隣人のようなあなたの周りのものに感謝することが大切なことなのだとすることを意味します。日本の花見はこのよい例です。桜の花を見る機会は、皆を集めることにつながります。そして木の下に座るとき、私たちは花の美しさと、家族や友人たちといった楽しい仲間との時間の両方を楽しむことができます。何という素晴らしい伝統でしょう！そうです、春が琴浦町をすてきな緑色や桜色でいっぱい町に変えていくなかで、立ち止まって花の香りをかぐ時間を持ってみましょう。



kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。



From **Ellen Knuth**

文／エレン・カヌース

訳／原田 和佳（東伯中学校英語教諭）

Hanami

Despite the fact that I come from a very cold and snowy place in the United States, I have never been a fan of winter. I love warm weather and being outside: reading a book in the sunshine at a park or the beach is my idea of a great day. Thus, the arrival of spring is something I have been looking forward to with much excitement. It is wonderful to welcome back the sun, watch it sparkle off the roof tiles, and hear the birds singing in the trees. Nature's color palette changes too, moving from the browns and grays of the winter months, to the fresh new greens and pinks of spring.

This brings me to my favorite part of spring time in Japan: hanami. We don't have a comparable tradition of flower viewing in America, and I find the practice to be indescribably lovely and refreshing.

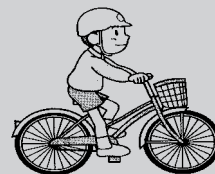
In English there is a saying: 'take time to stop and smell the flowers'. This means that it is important to slow down and appreciate what is around you, like nature, or your neighbors. Japanese hanami is the perfect example of this. The chance to see the cherry blossoms brings everyone together, and as we sit underneath the trees, we can enjoy both the beauty of the flowers and the pleasant company of our family and friends. What a wonderful tradition! So please, as spring turns Kotoura into a pretty green and pink colored town, let's take some time to stop and smell the flowers.

事故ゼロへ 心をつなごう 手をつなごう

春の全国交通安全運動 4月6日(火) → 15日(木)

運動
の
重点

子どもと高齢者の交通事故防止
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
自転車の安全利用の推進
飲酒運転の根絶



退職者の国民健康保険税が軽減されます

今月から、倒産や解雇、雇止めなど理由で退職した方の国民健康保険税が軽減される制度が始まります。

くわしい内容は左記のとおりです。

対象者

- ・雇用保険の特定受給資格者
(倒産または解雇などによる離職)
- ・雇用保険の特定理由離職者
(雇止めなどによる離職)

*具体的には、雇用保険受給資格者証の「離職年月日 理由」欄につきのコードがある人です。

- ・特定受給資格者 ↓ 11、12、21、22、31、32
- ・特定理由離職者 ↓ 23、33、34

軽減内容

保険税を計算する際に、前年の給与所得を「百分の三十」とみなして計算します。

軽減期間

離職の翌日から翌年度末まで(途中で就職しても国保加入中は引き続き対象となりますが、勤め先の健康保険に加入するなど、国保を脱退すると終了します)

制度開始前の失業について

制度が始まる前一年以内(平成二十一年三月三十一日以降)に離職された方は、平成二十二年度分に限り軽減されます。(平成二十一年度分は対象外)

問合せ先 町民生活課 tel 52・1707

●小中学生の医療費助成
今月から支払日は月1回に

町では、小中学生にかかった医療費から一部負担金を差し引いた額を助成していますが今月から、月1回の支払になります。

毎月5日受付分まで → 当月26日振込み

●ご注意いただきたいこと

- ・振込日が休日の場合は翌営業日
- ・申請時には、前月(支払済み)分までの明細の分かる領収書をお持ちください。
- ・外来(1日530円)・入院(1日1,200円)の一部負担額を差し引いた額になります。(医療機関ごと)
- ・学校での事故による災害共済給付金などの対象になる場合は、助成対象外となります。

●高齢受給者証をお持ちの方へ
医療費の自己負担は
来年3月まで1割に据置

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の人がお医者さんにかかったときの自己負担割合は、来年3月末まで1割(現役並みの所得がある人は3割)に据え置かれます。

該当の方には高齢受給者証を郵送しましたので、ご確認ください。

問合せ先 町民生活課 tel 52-1707

人権問題で困ったときは 各地区公民館で人権相談

毎日の生活の中で、人権が守られていないのではないかと感じる、あるいは人権を侵害されて困っているときは、人権相談をご利用ください。

今年度の開催日程は左表のとおりです。

相談は無料で

人権擁護委員が
応じます。

また、相談内容の秘密はかたく守られますので、気軽に相談ください。

■人権相談日程

月	日	会場
4	9	安田地区公民館
	23	浦安地区公民館
5	14	成美地区公民館
	28	下郷地区公民館
6	1	以西地区公民館
	25	古布庄地区公民館
7	9	赤碕地区公民館
	23	八橋地区公民館
8	6	安田地区公民館
	27	上郷地区公民館
9	10	成美地区公民館
	24	浦安地区公民館
10	8	以西地区公民館
	22	下郷地区公民館
11	12	赤碕地区公民館
	26	古布庄地区公民館
12	3	安田地区公民館
	24	八橋地区公民館
1	14	成美地区公民館
	28	上郷地区公民館
2	25	浦安地区公民館
	11	以西地区公民館
3	25	下郷地区公民館

*6月1日(火)以外は金曜日
相談時間は9:00~11:30

相談内容の例
いじめ、虐待、ドメスティックバイオレンス(配偶者や恋人からの暴力)、差別的な取り扱いなど
問合せ先 町民生活課 tel 52・1704

平成22年度の後期高齢者医療保険料決まる

後期高齢者医療制度や保険料などについて話し合う鳥取県後期高齢者医療広域連合議
 会が2月10日に開かれ、鳥取県内の平成22年度後期高齢者医療保険料は一人あたり平均
 年額47,569円と、前年度に比べ528円減額することなどが決まりました。

なお、所得の低い方には保険料が軽減されることとなっています。

決定された内容

() 内は平成二十一年度

平均保険料(軽減後)

四万七千五百六十九円

(四万八千九十七円)

保険料の所得割率

七・七二%

(七・七五%)

保険料の均等割額

四万七千七百七十三円

(四万五千五百九十二円)

(注)

* 保険料は均等割額と所得割額の合計

* 合計金額に百円未満の端数がある場合は切捨

* 所得とは公的年金控除などの各種控除を差し引いたもの

* 保険料の上限は年額五十万円

保険料などの

軽減措置について

①均等割額の軽減

平成二十一年度と同じように、世帯の総所得金額などによって、保険料が二割から九割軽減されます。
 くわしくは(表1)のとおりとなっています。

【表1】均等割額の軽減

軽減割合	世帯の総所得(収入)金額など (世帯主と被保険者により判定)	軽減後の 均等割額
9割	基礎控除額(33万円)を超えない世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)の世帯	4,077円
8.5割	基礎控除額(33万円)を超えない世帯のうち、9割軽減に該当しない方	6,115円
5割	基礎控除額(33万円)+245,000円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く)を超えない世帯	20,386円
2割	基礎控除額(33万円)+350,000円×世帯の被保険者数を超えない世帯	32,618円

②所得割額の軽減

所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得金額(基礎控除後の総所得金額)が五十八万円以下の方は、所得割額が五割軽減されます。
 (年金収入のみの場合は、年金収入の額が二百一十万円以下の方)

③被用者保険の 被扶養者であった方

後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険(健康保険組合や共済組合など)の被扶養者であった方は、所得割額が九割軽減されます。さらに均等割額が九割軽減されます。保険料は年額四千円です。

軽減措置適用後の平成二十二年保険料の例は(表2)のとおりとなります。
 くわしくは、左記へお問い合わせください。

問合せ先

町民生活課 tel 52 1 7 0 7
 分庁総合窓口係 tel 55 0 1 1 1
 鳥取県後期高齢者医療広域連合 tel 32 1 0 9 5

【表2】平成22年度後期高齢者医療制度保険料(年額・軽減後)

所得(万円)	年金収入(万円)	単身世帯保険料(円)	2人世帯(*)			軽減割合(均等割額)
			世帯主	世帯員	合計(円)	
0	~80	4,000	4,000	4,000	8,000	9割
0	120	6,100	6,100	6,100	12,200	8.5割
27	180	43,000	30,700	20,300	51,000	単身世帯2割・2人世帯5割
47	200	50,700	50,700	32,600	83,300	2割
87	240	107,800	107,800	40,700	148,500	軽減なし

*2人世帯とは、両方75歳以上。世帯主の収入は年金のみで、世帯員の収入は年金のみ80万円以下で計算

シリーズ 精神障がいを正しく理解するために

精神障がいは、一般的に正しく理解されていません。たとえば、障がいから生じる大変な「しんどさ」は外見から判断しにくいので、「なまけている」と見られることもよくあります。それが、当事者をよけいに生きづらくさせています。

精神障がいについて本人や家族、地域社会で正しく理解していただくために、今月号から広報ことさらに掲載していきます。

統合失調症は普通にかかる病気

およそ百人に一人が、この病気になるといわれています。

厚生労働省の調査では、統合失調症の患者数は糖尿病患者の三分の一、がん患者の半数で、胃潰瘍及び十二指腸潰瘍の患者より多い数です。

このことから統合失調症は「ごくありふれた病気」であるといえます。通常、十六歳から二十五歳ごろが発病しやすい時期だといわれています。

統合失調症は「脳の病気」

統合失調症の発病には、脳の神経伝達物質のドーパミンやセロトニンの働きが関係しているといわれており、脳の一部の機能低下がみられます。

また、最近の研究では脳の側脳室と

いうところが拡大して、脳の体積が減少するといわれています。いずれにしても「脳の病気」です。

発病の原因は親の育て方や環境ではない

発病は育った環境、親のあり方、生活上起こった事件などが原因ではありません。また、単純な遺伝病でもありません。(兄弟のどれかが統合失調症であった場合、その子どもの発症率はわずか三パーセントです。)

原因は解明されていませんが、最近の研究が進んでいます。

病気に対する正しい理解を

統合失調症の人はおとなしく、もろく、傷つきやすさをもっています。病気の症状が激しい時は、奇妙な行動や興奮などの状態になることがあるため「何をするかわからない」と思う人も少なくないようです。

統合失調症の人が、まれに法に触れる行為をすることがありますが、犯罪全体から見れば、ごくわずかです。

それは一時的で、正しい治療を受けていれば犯罪を起こすことはありません。むしろ、偏見が病気の人を追い詰めているともいえます。

認知症による徘徊者の早期発見に

携帯型緊急通報機器購入費用の助成

道に迷う、あてもなく歩き回るといった徘徊は、ご家族にとっては「事故に遭うのではないか」「行方不明になったら」という不安で、精神的に大きな負担となります。

こうした徘徊を伴う高齢の認知症患者を抱える方が、安心して介護ができる環境を整えるため、町では今年度から、徘徊者を早期に見つける機器の購入費用の一部を助成します。

対象者

つぎの①②の要件を満たす方です。

- ① おおむね六十五歳以上で徘徊が認められる認知症の患者を、在宅で介護する家族または親族
- ② 徘徊が認められる高齢者及び家族の方が、町内に住所を有していること

助成額

携帯型緊急通報機器の購入などに要する経費のうち、つぎに掲げる初期費用で上限一万円

- ・ 機器（附属機器を含む）の購入代金
- ・ 加入手数料または登録手数料

ご注意いただきたいこと

助成は、徘徊が認められる高齢者一人につき一回限りです。

携帯型緊急通報機器の破損や紛失などによる再購入費用、契約後に発生する費用については、助成対象外となります。

月々の使用料及び検索費用は、利用者の負担となります。

くわしくは、左記へお問い合わせください。

問合せ先

健康福祉課 **tel** 52・1705

重度障がい者タクシー料金助成事業

この事業は、公共交通機関を利用することが困難な重度の障がいのある方に対し、通院や社会参加を促進するためにタクシー券を交付するものです。

対象となる方や助成内容は、つぎのとおりです。

対象となる方

身体障害者手帳一・二級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳一級に該当する方

助成内容

五百円のタクシー券を一月あたり二枚交付

なお、申請月によって交付枚数が異なりますのでご注意ください。(四月に申請すると二十四枚、以後一カ月経つごとに二枚ずつ減)助成を受けたいときは

印鑑と手帳をお持ちのうえ、役場健康福祉課または分庁総合窓口係で申請してください。くわしくは、左記へお問い合わせください。問合せ先

健康福祉課 ☎ 52-1705

睡眠と「うつ」について学ぶ

睡眠キャンペーン講演会



講演を行う原田所長

まなびタウンとうはくで三月五日、睡眠に関する講演会を開き、町民や福祉関係者などおよそ百人が参加しました。この講演会は、自殺の背景に

うつ病が指摘され、うつ病患者のほとんどに睡眠障害がみられることから、睡眠障害やうつ病について正しく理解するとともに自殺を防ごうと、鳥取県と琴浦町が合同で開いたものです。

はじめに鳥取県の担当者が、自殺予防キャンペーンの取り組みについて説明を行いました。続いて、鳥取県精神保健福祉センター所長の原田豊さんが講演をされました。この中で原田所長は、脳を休ませるためには良い睡眠が必要だとして、「眠たくなつてから床につく」「同じ時刻に毎日起きる」「睡眠薬代わりの寝酒は不眠のもと」など、良い睡眠をとるための十二カ条を説明されました。

「琴浦音頭」のCD完成
希望者には無料でさしあげます

町民のだれもが口ずさみ、一緒に踊ることができるようにと、町が制作していた「琴浦音頭」が昨年12月に完成し、このほどCDを作りました。



CDは琴浦音頭(盆踊り用とアップテンポのよさこいバージョン)のみが収録されたものと、琴浦町歌『輝く未来へ』付きの2種類で、各地区公民館や学校など公共機関のほか、各部落に配布します。

また、町民のみなさんに広く知ってもらおうと、ご希望の方に無料でさしあげます。(1人1枚限り)

くわしくは、下記へお問い合わせください。

問合せ先 企画情報課 ☎ 52-1708

敬老会の開催集落に対する
助成制度のお知らせ

町では昨年四月から、敬老会を開催した部落に対し、開催にかかった経費の一部を助成する制度を設けています。

助成の対象となる敬老会や助成金の額は、つぎのとおりです。

助成の対象となる敬老会

今年四月一日現在七十五歳以上の方(昭和十年四月一日以前に生まれた方)を公民館などに招いて行う敬老会

助成金の額

(1) 対象参加者十人未満の部落 五千円

(2) 対象参加者十人以上の部落 一万円

* 敬老会対象参加者一人につき千円を加算

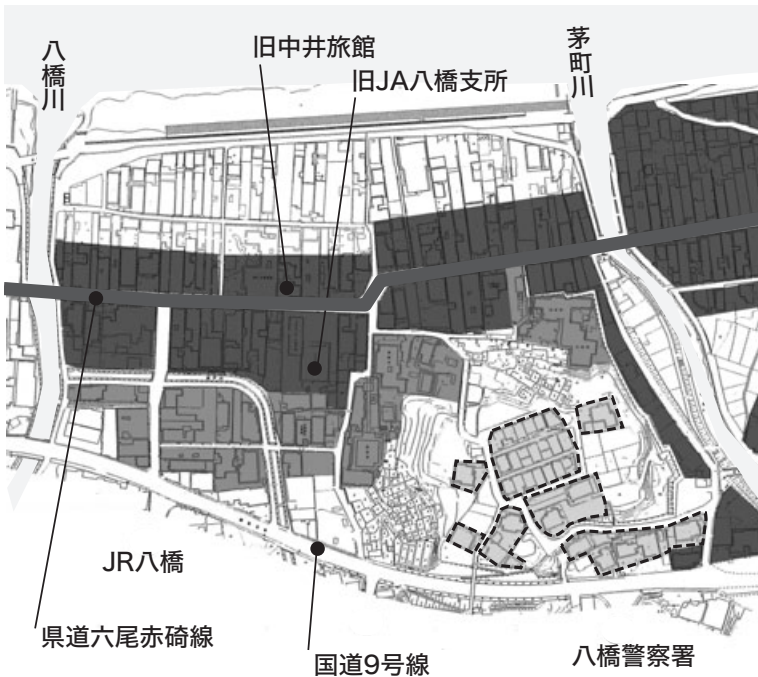
くわしくはお問い合わせください。

問合せ先

健康福祉課高齢福祉係 ☎ 52-1705

八橋3区・4区（今月から供用開始）

*大日峯（3区）は今年10月供用開始予定



南荒神町（来月供用開始予定）

三軒屋町・東三軒屋町・港町
（今年10月供用開始予定）



●公共下水道・農業集落排水使用料の人数調整の届出

一般家庭の公共下水道・農業集落排水使用料金は、基本料金と世帯員数で計算します。

基本料2,100円 + 世帯員一人あたり525円（消費税込）

世帯員数は、使用月の末日の住民基本台帳の世帯員数となります。

ただし、つぎに該当する場合は、届出により使用人数を調整します。

- ・学生で親元を離れて生活
- ・単身赴任をしている
- ・施設などへの入所
- ・180日以上長期入院
- ・そのほか生活の拠点が別にあると認められる場合

なお、長期入院中の方や介護老人保健施設に入所されている方は半年ごと、それ以外の場合については年度ごとに届出が必要となりますのでご注意ください。

くわしくは下記へお問い合わせください。

問合せ先 上下水道課 ☎ 55-7807

●浄化槽法に基づく届出先 今月から役場に変更

浄化槽の利用者などに義務づけられている各種届出の窓口が、今月から役場に変更となります。

下記に該当する場合は、届出書の提出をお願いします。

- ・浄化槽を新たに設置したい
- ・浄化槽の使用を開始した
- ・浄化槽管理者が変更になった
- ・浄化槽を一年以上使わない
- ・浄化槽を廃止した

提出先 上下水道課 ☎ 55-7807

なお、浄化槽の維持管理に関するお問い合わせは、下記へお願いします。

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

今年度の公共下水道供用開始区域のおしらせ

町では、家庭などから出る生活排水を処理して、住みよい生活環境を守っていくために下水道工事を進めています。

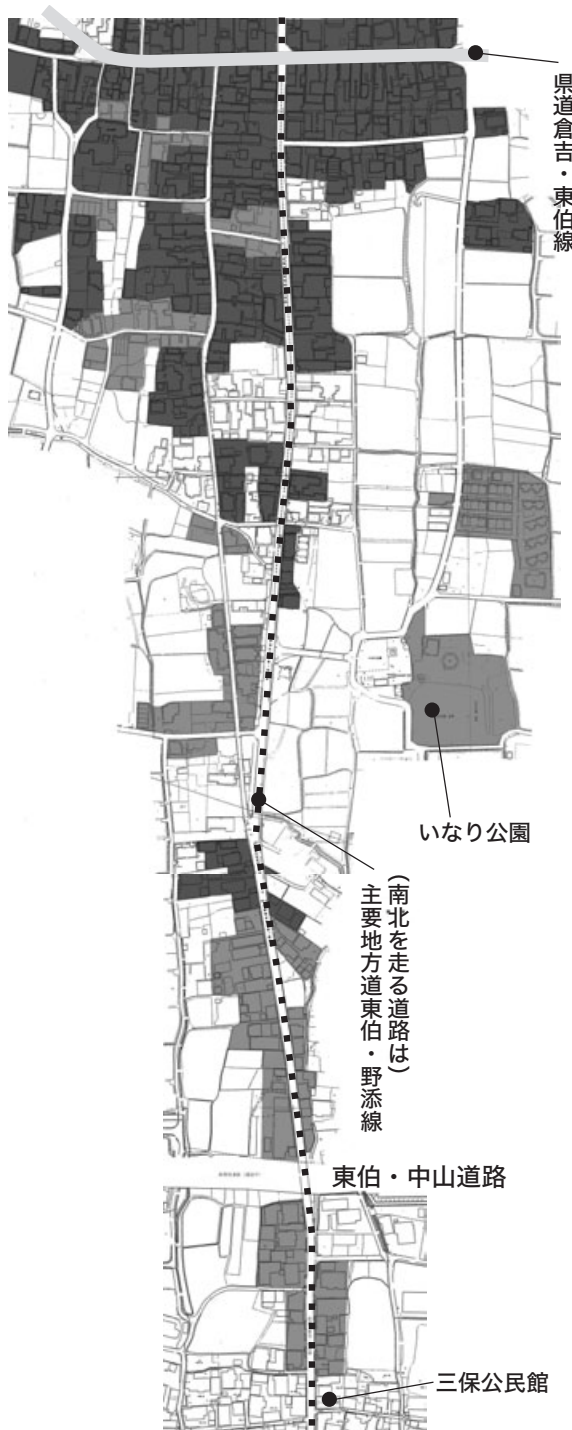
工事が終わった区域から順次、供用を開始しており、下水道への接続が可能となります。平成22年度の供用開始の予定区域は、下図のとおりです。

供用開始された区域にお住まいの方は、宅内の生活排水を下水道へ流すための接続工事をしていただきますようお願いします。

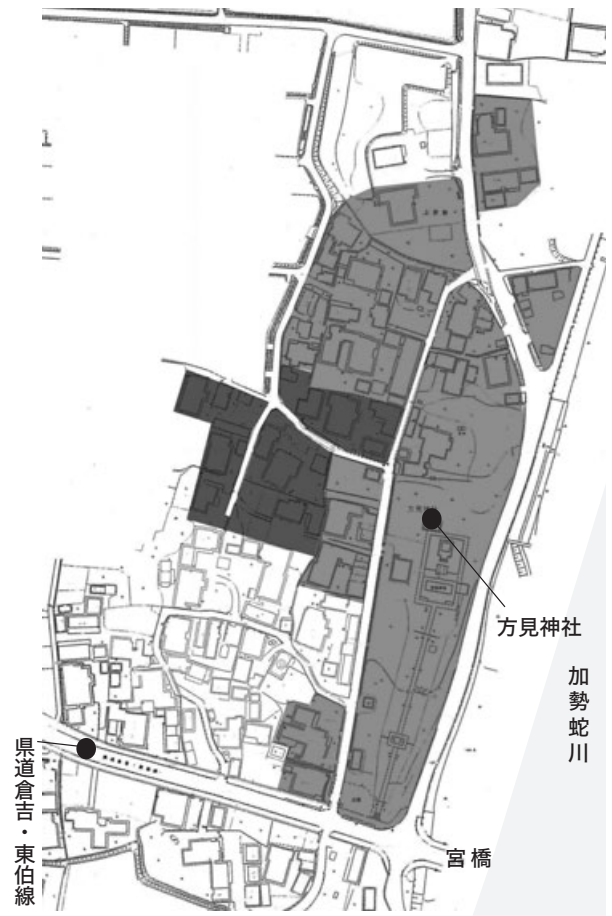
なお、供用開始時期は工事の進み具合により変更となる場合があります。

くわしくはお尋ねください。 問合せ先 上下水道課 ☎ 55-7807

浦安・三保（今月から供用開始）



上伊勢（今月から供用開始）



●図の見方

- : すでに供用されている区域
- : 今月供用開始
- : 来月供用開始予定
- : 今年10月供用開始予定

4/4 (日) 一向平・大山滝山開き

大山滝周辺を散策しながら、環境美化活動にもご協力をお願いします。

とき 4月4日(日) 9:30～(雨天決行)

ところ 一向平キャンプ場

内容 9:30～ 山開き式

10:00～ 大山滝・キャンプ場周辺散策と
清掃活動「クリーン作戦」

*クリーン作戦参加者には軽食を用意します。

問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801



さくら祭りのオープニング、荒神太鼓の演奏

10:30～11:00 天装戦隊ゴセイジャーショー
(午前の部)

11:00～13:00 さくら祭り演芸大会

13:30～14:00 天装戦隊ゴセイジャーショー
(午後の部)

★会場周辺で実施するイベント

10:00～12:00 船上山ダム湖周ウォーキング

10:30～13:30 船上山歴史探訪

10:30～12:00 さくら祭り大撮影会(午前の部)

13:00～14:00 さくら祭り大撮影会(午後の部)

*雨天の場合、中止となる催しもあります。

*進行状況により時間が変更となる場合があります。

*このほか、町内の企業、団体などによる露店の出
店、特産品の販売も行われます。

問合せ先 船上山さくら祭り実行委員会事務局

(役場商工観光課内) ☎ 55-7801

4/25 (日) 船上山さくら祭り

おいあげ
「負上パフォーマンス」

10年ぶりに演芸大会で復活!

春らんまんのこの季節にお花見がてら、ご家族、
お友達など誘い合わせておこしてください。

とき 4月25日(日) 10:00～

ところ 船上山万本桜公園

催しもの

★ステージイベント

10:00～10:30 オープニング(荒神太鼓)

緑の募金運動期間中に集
めた募金の一部は、各部落
や学校などが行う樹木の植樹な
ど、緑化活動にかかった経費
の一部を「緑化事業交付金」
として交付しています。
ただいま、平成二十二年度
に緑化事業を行っていただけ
る団体をつぎのとおり募集し
ています。

対象となる経費

募金に協力いただいた部落
や地域のサークル、学校など
が行う緑化活動の経費(花木

地域の緑化活動実施団体募集中

緑の募金運動実施中

3/25～5/31

緑の募金にご協力ください。

緑豊かな地域づくりを推
進するため、今年も3月25
日から5月31日までの間、
緑の募金を実施します。

募金活動への、みなさん
のご協力をお願いします。



の苗や土、資材、肥料などの
購入費用)
応募方法
緑の募金事業交付申請書に
必要書類を添えて、役場農林
水産課または総務課へ提出
*緑の募金事業交付申請書
は、募金依頼と一緒に各部落
などに配布しているほか、役
場にも置いてあります。

応募期限

五月三十一日(月)

問合せ先

農林水産課 ☎ 55-7802

平成21年度緑の募金事業実績

琴浦町募金総額	1,030,126円
緑化事業交付金	
学校(8校)	423,440円
地域(8団体)	210,537円
計	633,977円

町県民税の前納報奨金制度

今年度から廃止します

町県民税（普通徴収）を第一期の納期限内に全期分を一括して納めた場合に交付する「前納報奨金」が、今年度から廃止になります。

この制度は、税収の早期確保と納税意識の向上を図ることを目的につくられました

が、町県民税を給与から差し引かれているサラリーマンには適用されないことや、昨年十月から六十五歳以上の年金受給者を対象に、町県民税の年金引き落としが始まったことから、前納報奨金制度の利用対象者が減少したため、廃止するものです。

前納報奨金の廃止に伴い、つぎのとおり手続きが必要となったり、納付のしかたが変わったりする場合があります。

□座振替をご利用の方へ

全期一括納付をご利用の方には町から今月中に通知文書をお送りしますので、①か②のどちらかの納付方法をお選

びください。

①全期一括納付から期別納付に変更

税務課または分庁総合窓口係に、所定の申請書を提出してください。

②引き続き全期一括納付手続きは必要ありません。

納付書により役場窓口で納付する方へ

前納報奨金制度の廃止に伴い、全期用の納付書はなくなり、全納する場合は、一期から四期までの期別納付書を全部使って納付してください。

なお、固定資産税の前納報奨金制度はこれまでどおりご利用になれます。町民のみなさんのご理解をお願いします。

問合せ先
税務課 ☎ 52-1702

固定資産価格などの縦覧ができます

平成二十二年度の固定資産価格などの縦覧を、今月一日から行います。

固定資産を所有する方、また、昨年一年間に土地の取得、地目の変更または家屋の新築、増築、取り壊しをされた方は、縦覧期間内にご確認ください。

*納税者は縦覧期間中に限り、所有以外の土地や家屋の評価額を、縦覧帳簿により縦覧することができます。ただし、所有する資産が土地だけの場合は土地の縦覧帳簿のみ、家屋だけの場合は家屋の縦覧帳簿のみ縦覧することができます。

*借地・借家人などについては、使用または収益の対象となる部分（証明する書類が必要）

の固定資産課税台帳に限り、縦覧することができます。

■縦覧について

期間 四月一日（木）～五月三十一日（月）
（土・日・祝日は除く）
時間 午前八時三十分～午後五時十五分
場所 税務課または分庁総合窓口係
縦覧に必要なもの

・本人確認のため身分を証明するもの（運転免許証など）

・納税者以外の人が縦覧するとき
は代理人であることを示す委任状

問合せ先
税務課 ☎ 52-1702

地方税の電子申告は eLTAX（エルタックス）で

町では3月23日から、（社）地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム（eLTAX：エルタックス）を利用した電子申告の受付を始めました。

エルタックスとは、地方税の手続きをインターネットを利用して行うシステムです。

利用できる税目

- ・個人町民税（給与支払報告書、特別徴収にかかる給与と所得者異動届書など）
- ・法人町民税（納税申告書、設立・異動届など）
- ・固定資産税（償却資産）

エルタックスのメリット

- ・地方税の申告が自宅やオフィスからインターネットで可能に
 - ・複数の地方公共団体（エルタックスの運営参加団体に限る）への申告が可能
 - ・エルタックス用の無償ソフトまたは市販の財務・会計ソフト（エルタックス対応ソフトに限る）で申告書の作成や申告が可能
- くわしくは下記へお問い合わせください。

申告内容に関する問合せ先

役場税務課 ☎ 52-1702

エルタックスに関する問合せ先

地方税電子化協議会 ☎ 0570-081459

URL : <http://www.eltax.jp>

気功教室参加者募集

心身のリラックスマスや自己コントロールの方法を、気功を通じて学びます。ぜひご参加ください。

とき 毎週金曜日 20:00~21:30

ところ 東伯文化センター

受講料 1日700円

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

町春季フットサル大会

気の合う仲間チームを作ってご参加ください。

とき 4月18日(日) 9:00~

ところ 総合体育館

部門 メンズクラス(参加チーム数により試合方法を決定)

ミックスクラス(常時女性2人以上)

参加資格 中学生以上の町民、町内企業にお勤めの方または町内フットサルチームに所属している人

申込締切 4月8日(木) 17:00

■代表者会議

出場チームの代表者をご出席ください。

とき 4月12日(月) 19:30~

ところ 総合体育館会議室

陸上・柔道教室会員募集

教室への参加を希望される方は、申込書と会費を下記申込先へ提出してください。

■琴浦陸上教室

教室を通じて、身体づくりと仲間づくりをします。

期間 4月10日(土)~平成23年3月26日(土)

毎月第2・4土曜日 14:30~16:30

会場 八橋小学校グラウンド
(雨天は八橋小学校体育館)

対象 小学生

指導者 琴浦町体育協会陸上部員

会費 年間4,000円(保険料含む)

■柔道教室

柔道の基本動作と技術を正しく身につけ、礼儀作法をとおして青少年の健全育成をはかります。

期間 4月10日(土)~平成23年3月26日(土)

毎週土曜日 19:00~21:00

会場 総合体育館

対象 小学1年生以上

指導者 琴浦町体育協会柔道部員

会費 年間3,000円及び保険料

スポーツ大会、スポーツ教室に関する

申込・問合せ先

総合体育館 ☎ 52-2047

農業者トレーニングセンター ☎ 55-2707

ひとり親家庭に入学支度金支給

今月、小・中学校に入学されるお子さんを育てているひとり親家庭に、入学支度金を支給します。

対象者 小・中学校入学生を養育し、平成20年分所得税が非課税の方
(生活保護世帯は除く)

支給額 10,000円

申請期限 4月15日(木)

申請に必要なもの

平成20年分給与所得源泉徴収票または

平成21年度課税証明書

申請・問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

奨学金の借受希望者募集

資金の種類 林原育英奨学金、大学等入学資金

対象 高校生、専門学校生及び大学生

*ほかの奨学金を受けている場合はご利用いただけませんので、ご注意ください。

申込期限 5月17日(月)

問合せ先 教育総務課 ☎ 52-1160

献血にご協力ください

つぎの日程で、献血車「いずみ号」が来町します。ご協力いただける方は当日、献血カードまたは運転免許証、健康保険証をお持ちください。

■全血献血

とき	時間	会場
4月28日 (水)	9:30~11:00	まなびタウンとうはく
	13:30~14:30	森本外科・脳神経外科医院
	15:00~16:00	保健センター
	16:30~17:30	有限会社高野組

問合せ先 健康福祉課 ☎ 52-1705

町民農園利用者募集

家庭菜園を始めたい方、ぜひご利用ください。

場所 八橋1区地内(くわしくは位置図参照)

面積 およそ66㎡/区画

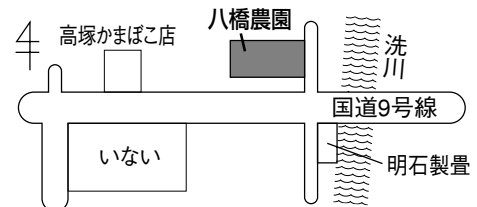
募集区画 5区画(先着順)

利用料 年間3,000円

(平成22年4月~平成23年3月)

申込・問合せ先 農林水産課 ☎ 55-7803

位置図



町スポーツ少年団結団式

と き 4月10日(土) 9:30~

と ころ 総合体育館

内 容 各スポーツ少年団及び指導者の紹介
今年度の活動紹介
レクリエーション

* 体育館専用シューズを持ってきてください。

* 保護者の方もご参加ください。

問合せ先 総合体育館 ☎ 52-2047

地域活性化に取り組む団体募集 やらいや中部！実践者養成事業

中部地域の活性化を目的に、意欲あふれる住民の皆さんの活動に対して、支援金を交付します。

くわしくは、広域連合ホームページ、中部の市と町の役場に設置しているチラシをご覧ください。

対象団体 企業、団体、NPOなど

対象事業 中部地域の活性化に資するソフト事業

支援金の交付額 区分Ⅰ 10万円

区分Ⅱ 30万円

区分Ⅲ 50万円

申請期限 4月16日(金) 17:15

申込・問合せ先 鳥取中部ふるさと広域連合事務局
中部発信課やらいや企画係
☎ 36-5233

HPアドレス <http://www.chubu-furusato-tottori.jp/soumu/yaraiya/framepage1.html>

自衛隊幹部候補生（一般・技術） 及び一般曹候補生募集

くわしくは、下記へお問い合わせください。

■幹部候補生

受付期間 4月1日(木)～5月10日(月) 必着

応募資格 22歳以上26歳未満の人

20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づき大学を卒業した人(平成23年3月卒業見込み含む)

試験日 第一次試験 5月15日(土)

■一般曹候補生

受付期間 4月1日(木)～5月10日(月) 必着

応募資格 平成23年4月1日現在、18歳以上27歳未満の人

試験日 第一次試験 5月22日(土)

問合せ先 自衛隊倉吉地域事務所 ☎ 26-2900

人口と世帯	平成22年2月28日現在		前月比
	人 口	19,454人	-11人
	男	9,182人	-3人
	女	10,272人	-8人
世帯数	6,395世帯	±0世帯	

